

令和7年度

東京都発達障害者支援地域協議会

令和7年11月19日（水）

東京都福祉局障害者施策推進部精神保健医療課

午後5時05分 開会

○門井課長 大変お待たせいたしました。定刻から少々過ぎてしまいましたけれども、申し訳ございません、ただいまから令和7年度東京都発達障害者支援地域協議会を開催いたします。

本日は、委員並びに幹事の皆様には御多忙の中、本委員会に出席をいただきましてありがとうございます。

私、東京都福祉局障害者施策推進部精神保健医療課長の門井でございます。審議に入るまでの間、事務局として進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、本日の協議会の議事録ですけれども、後日、東京都のホームページにおいて公開を予定しております。委員の皆様には後日校正をお願いすることになりますので、どうぞ御協力のほど、よろしくお願いいたします。

まず、審議に入ります前に、障害者医療調整担当部長の新田から御挨拶を申し上げます。

○新田部長 東京都福祉局障害者医療調整担当部長の新田でございます。

委員の皆様には、日頃から東京都の障害福祉施策の推進に御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

今回で本協議会も平成22年7月の設置から16年目を迎えますが、この間、各委員の皆さんからの貴重な御意見をいただきながら、発達障害児（者）の支援の充実に取り組んでまいりました。

今年度は協議会を年2回開催としまして、今回は、皆様とテーマに基づく意見交換を行う時間を設けております。実りある意見交換の場となりますよう、皆様にはそれぞれのお立場から積極的な御発言を賜りますようお願い申し上げます。意見交換の結果を今後の都の事業展開に生かしていきたいと考えております。

また、委員の皆様からも今年度の取組の報告をいただき、各分野の取組につき情報の共有を図りたいと考えております。御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

○門井課長 それでは、次に資料の確認をさせていただきます。本日の資料につきましては、事前に電子データで送付させていただいております。

次第を御覧ください。

配布資料ですけれども、資料1 委員名簿。資料2 事業の実施要綱。資料3 本協議会の設置要領。資料4 令和7年度の発達障害児（者）支援事業の実施状況。資料5-1 こどもTOSCAの活動報告。資料5-2 おとなTOSCAの活動報告。資料6-1 発達障害者相談支援の研修知識力向上研修及び医療従事者向け講習会の実施報告。資料6-2 発達障害者相談支援のスキルア

ップ研修実施報告。資料6-3成人期の発達障害者支援力向上研修の実施報告。資料7ペアレントメンターの養成・派遣事業の実施報告。資料8発達障害の専門医療機関ネットワーク構築事業の実施報告。資料9発達検査体制整備支援事業の実施状況。資料10-1意見交換会、テーマAとありますけれども、意見交換会の資料。10-2意見交換会のテーマBとして資料を用意してございます。資料11山本委員御提供の若ナビαリーフレット。資料12-1渡邊委員御提供の全国大会の第一分科会チラシ。資料12-2も同じく渡邊委員御提供の学習会のチラシ。資料13-1尾崎委員御提供の協議会の資料。資料13-2、こちらも尾崎委員御提供のチラシ。資料14-1、長谷川委員御提供のチラシ。資料14-2同じく長谷川委員御提供の講座の御案内。最後に資料15、宮崎委員御提供の活動紹介。以上となります。

資料を御確認いただきまして、もし不足等がございましたら事務局まで御連絡ください。

続きまして、本協議会につきまして、若干の説明を事務局からさせていただきます。

本協議会の実施ですけれども、お手元の資料2の東京都発達障害者支援体制整備推進事業実施要綱におきまして定める事業の一つとして位置づけられているものでございます。

資料3の協議会設置要領におけます設置目的のとおり、発達障害児（者）の支援について、保健・医療・福祉・就労等、各分野の緊密な連携を図り、各施策を横断的に連絡調整し、切れ目のない支援を提供する体制を推進することを目的としております。

それでは、資料1に戻っていただきまして、本協議会の名簿を御覧ください。

まず、本日の委員の出欠状況でございますけれども、あらかじめ御欠席の連絡をいただいているのが、東京大学相談支援研究開発センターの渡辺委員、社会福祉法人正夢の会の山本委員、社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会理事の渡邊委員、教育庁指導部特別支援教育指導課長の中村委員から御欠席の御連絡をいただいております。あと、本日遅れて参加ということで、あらかじめ御連絡いただいているのが東京都医師会の西田委員でございます。あと、本日、海老澤委員より、御発言は難しいですけれども御参加いただけるということで、あらかじめ御連絡をいただいております。

それでは、また今年度から新たに御就任いただきました委員もいらっしゃいますので、事務局から委員の皆様を御紹介させていただきます。資料1の名簿の順に上からお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますけれども、簡単で結構でございますので、自己紹介をお願いできればと思います。

それでは、名簿を御覧ください。

まず、公益財団法人神経研究所理事長でいらっしゃいます、加藤委員でございます。

○加藤委員 加藤です。どうぞよろしくお願いいいたします。

○門井課長 続きまして、社会福祉法人嬉泉の坂田委員でございます。

○坂田委員 坂田と申します。よろしくお願いいいたします。

○門井課長 続きまして、地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立小児総合医療センター
児童・思春期精神科医長でいらっしゃいます、長沢委員でございます。

では、続きまして、紹介を続けさせていただきます。一般社団法人東京精神科病院協会会長
でいらっしゃいます、平川委員でございます。

○平川委員 平川です。よろしくお願いいいたします。

○門井課長 続きまして、一般社団法人東京精神神経科診療所協会事務局長でいらっしゃいま
す、海老澤委員でございます。御発言は難しいでしょうか。

○海老澤委員 大丈夫です。今は大丈夫です。海老澤です。よろしくお願いいいたします。すみ
ません、ちょっとこれから出させていただきます。

○門井課長 ありがとうございます。

続きまして、特定非営利活動法人東京都自閉症協会副理事長でいらっしゃいます、尾崎委員
でございます。尾崎委員、遅れて参加ということで御連絡をいただいているということです。

続きまして御紹介、引き続き続けさせていただきます。東京LD親の会でいらっしゃいます、
宮崎委員でございます。

○宮崎委員 宮崎です。よろしくお願いいいたします。

○門井課長 特定非営利活動法人えじそんくらぶの長谷川委員でございます。

○長谷川委員 えじそんくらぶの長谷川です。よろしくお願いいいたします。

○門井課長 厚生労働省東京労働局職業安定部職業対策課長の湯地委員です。

○湯地委員 入りました。東京労働局の湯地でございます。よろしくお願いいいたします。

○門井課長 ありがとうございます。

続きまして、高齢・障害・求職者雇用支援機構東京障害者職業センター所長でいらっしゃい
ます、小嶋委員でございます。

○小嶋委員 小嶋でございます。よろしくお願いいいたします。

○門井課長 葛飾区福祉部障害者施設課長でいらっしゃいます、林委員でございます。

○林委員 林でございます。

○門井課長 続きまして、西東京市健康福祉部障害福祉課長でいらっしゃいます、小林委員で
ございます。

○小林委員 西東京市障害福祉課長の小林でございます。よろしくお願いいたします。

○門井課長 続きまして、都民安全総合対策本部総合推進部若年支援課長でいらっしゃいます、山本委員でございます。

○山本（理）委員 山本です。よろしくお願いいたします。

○門井課長 産業労働局雇用就業部計画調整担当課長でいらっしゃいます、藤原委員でございます。藤原委員につきましては、欠席ということで連絡をいただいたということでございます。

続きまして、警視庁生活安全部生活安全総務課生活安全企画担当管理官でいらっしゃいます、柿沼委員でございます。

○柿沼委員 柿沼です。よろしくお願いいたします。

○門井課長 続きまして、幹事の紹介をさせていただきます。上から順に御紹介させていただきます。

保健医療局保健政策部地域保健推進担当課長でいらっしゃいます、山科幹事でございます。

○山科課長 山科でございます。よろしくお願いいたします。

○門井課長 福祉局子供・子育て支援部家庭支援課長の安藤幹事につきましては、遅れての参加ということで御連絡いただいております。

続きまして、福祉局障害者政策推進部就労支援担当課長の佐藤幹事でございます。

○佐藤課長 佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

○門井課長 続きまして、福祉局子供・子育て支援部事業連携担当課長の砂賀幹事でございます。

○砂賀課長 砂賀でございます。よろしくお願いいたします。

○門井課長 なお、片山幹事と福島幹事につきましては欠席の御連絡をいただいております。

それでは、恐れ入りますが、引き続き事務局につきましても紹介させていただきます。

福祉局障害者医療調整担当部長の新田でございます。

○新田部長 新田でございます。よろしくお願いいたします。

○門井課長 福祉局障害者医療担当部長の菊地です。

○菊地部長 菊地でございます。よろしくお願いいたします。

○門井課長 都立精神保健福祉センター所長の石黒でございます。

○石黒所長 石黒でございます。よろしくお願いいたします。

○門井課長 次に、精神保健医療課課長代理生活支援担当の永谷です。

○永谷課長代理 永谷でございます。よろしくお願いいたします。

○門井課長 次に、同じく生活支援担当の神野です。

○神野 神野です。よろしくお願いいたします。

○門井課長 同じく生活支援担当の瀧内です。

○瀧内 瀧内でございます。よろしくお願いいたします。

○門井課長 同じく生活支援担当の小林です。

○小林 小林でございます。よろしくお願いいたします。

○門井課長 最後になりましたけれども、私、精神保健医療課長の門井です。どうぞよろしく
お願いいたします。

続きまして、本協議会の委員長の選任を行います。

本委員長は、資料3の設置要領の4の(2)によりまして、委員の互選により選任となっ
ているところでございます。どなたか、立候補か御推薦はございますでしょうか。

○林委員 よろしいでしょうか。

○門井課長 はい、よろしくお願いいたします。

○林委員 昨年度に引き続きまして、都における成人期の発達障害支援の中核を担われており
ます加藤先生に御就任いただくのがよろしいのではないかとと思いますが、いかがでございま
しょうか。

○門井課長 ありがとうございます。

御異議がございませんので、それでは、加藤委員に委員長をお願いをしたいと思
います。加藤委員、よろしくお願いいたします。

○加藤座長 公益財団法人神経研究所の加藤です。それでは、御指名いただきましたので務め
させていただきます。

それでは、課長、お願いします。

○門井課長 ありがとうございます。

次に、設置要領4の(2)によりまして、委員長の指名により副委員長を置くこととなっ
ておりますので、加藤委員長から御指名いただきたいと存じます。

○加藤座長 副委員長につきましては、社会福祉法人嬉泉、こどもTOSCAをやっておられ
ます、そちらの坂田委員をお願いしたいと考えていますが、いかがでしょうか。

坂田委員、よろしいでしょうか。

○坂田委員 ありがとうございます。今御指名いただきました社会福祉法人嬉泉の坂田でござ
います。微力ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○門井課長 加藤委員長、坂田副委員長、ありがとうございます。

それでは、本日の議事でございますけれども、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。おおむね19時までを目途として予定しておりますので、円滑な議事進行に御協力をお願いできればと思います。

なお、御質問などの際には、画面上でお手をお挙げていただくか、挙手ボタンを押していただければと思います。

それでは、以降の進行につきましては加藤委員長をお願いいたします。

○加藤座長 それでは、進行を務めさせていただきます。改めまして、よろしくをお願いいたします。

早速、議事に入ります。

議題の1は、令和7年度の東京都における発達障害児（者）支援関係事業の実施状況についてです。

まず、発達障害児（者）支援事業の実施状況について、事務局から説明をお願いいたします。

○永谷課長代理 かしこまりました。それでは、事務局から御説明させていただきます。

改めまして、精神保健医療課生活支援担当の永谷と申します。よろしくをお願いいたします。

資料4を御覧いただきますようお願いいたします。

令和7年度の発達障害児（者）支援事業の実施状況を御説明させていただきます。具体的には、この後、各委員から各事業についての御報告がありますので、若干重複する部分もあるかと思いますが、概要を説明させていただきます。

資料の1枚目を御覧ください。

乳幼児期から学齢期、成人期と、ライフステージに応じた支援体制整備を促進するとともに、相談支援や、医療従事者向けの研修により専門的人材を育成するため、これらの取組を実施してまいりました。

まず、発達障害者支援センター運営事業になります。2枚目の資料を御覧ください。

こちら、令和5年度、6年度の相談件数を掲載してございます。全体のこれまでの状況につきましては、下のグラフを御覧いただければと思います。

相談件数は、令和5年度が2,970人。同じ方で複数回利用・相談される方がいらっしゃるということもありまして、相談回数といたしましては3,014回。令和6年度につきましては2,854人の方の利用で、延べ2,915件となっております。

関係機関に対する普及啓発・研修等につきましては、これは講師派遣も含んだ数となっております。

りますが、令和5年度で61件、令和6年度で67件ということでございます。

また、地域支援マネジャーによる地域支援体制の整備支援、困難事例支援、就労機関への支援、情報発信の強化といたしまして、ホームページなどを活用した情報提供、発達障害者支援センター案内リーフレットの作成などを行っております。

また、こちらの支援センターは、令和5年1月からセンター機能の拡充を目的に再編しております。乳幼児期や学齢期（18歳未満）の方と成人期（18歳以上）とで窓口を分けてございます。こどもTOSCA、おとなTOSCAという2拠点でございます。これら、年齢で分けてはございますけれども、学齢期、18歳になったらすぐ大人のほうにということではございませんで、その方の状況に応じて支援のほうを継続したり、おとなTOSCAのほうに移行していただいたりということに対応してございます。

なお、令和6年5月より多摩地域への出張相談を開始しております。令和6年度の相談件数は、こどもTOSCA、おとなTOSCA、合わせて16件ございました。

次に、3枚目を御覧いただけますでしょうか。こちら、2番目の発達障害者支援体制整備推進事業でございます。

この事業に基づきまして、本日の発達障害者支援地域協議会も開催してございます。今年度は、本協議会を年に2回の開催としておりまして、第2回は2月に行う予定でございます。

次に、シンポジウムのところでございますが、今年度は今後開催となりますので、この資料においては御参考まで、昨年度の実績を記載してございます。

また、専門人材育成研修、講習会を行っており、こちらについて詳しくは4枚目のほうに、研修内容、どのようなものを行ったかというところを掲載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

4枚目が、こちらが研修の詳細となっておりますので、後ほどお読みください。

次のページ、お願いします。

それからもう一つ、区市町村への困難事例についてのスーパーバイズということで、5枚目でございます。

こちらは、東京都発達障害者支援センターに医師・弁護士などを配置いたしまして、地域から寄せられる困難事例に対して、これらの方々が連携して専門的知見からスーパーバイズを実施するというものでございます。成人期の発達障害、その家族に対する地域における支援力の向上を図るために取組を実施しております。

事業イメージにつきましては、下図を御参照ください。専門的人材育成の拡充、それから、

発達障害者支援センターの機能強化というところで実施しているところでございます。

次に、資料の6枚目を御覧ください。こちらは、ペアレントメンター養成・派遣事業となります。

発達障害者の御家族への情報提供ですとか、御家族が互いに支え合うための活動の支援によりまして発達障害者の支援の充実を図るため、当事者の方や御家族の方が地域で安心して生活できるようにということで、子育て等に悩む保護者の方に対して、発達障害児の養育経験がある同じ立場の親の方に相談に乗っていただいたり、情報提供を行うなどの活動の中で助言ですとか適切な機関へつないでいただくなど、そういった同じ立場の保護者の方による家族支援を行うペアレントメンターを派遣している事業でございます。地域における家族支援体制の整備を図ることを目的に事業を実施しております。

現在、各区市町村がペアレントメンターを養成する事業について、研修等のサポートも行ってございます。

また一方、都に登録されている方、こちらメンターの方の派遣事業も行ってございます。こちらにつきましては、発達障害者支援センターに東京都のペアレントメンター事務局、こどもTOSCAのほうですね、こちらに事務局を設置しております、この活動を通じて的確に家族などのニーズを把握するとともに、支援手法のノウハウを蓄積し、また、地域における家族支援体制の整備充実に向け本事業の普及を図るといったところで、必要な支援・助言を行っていくものとなっております。

次に、資料の7枚目を御覧ください。区市町村発達障害者支援体制整備推進事業となります。

こちらは、区市町村における支援体制の整備を促進し、発達障害者の方が身近な地域で安心して生活できるよう、環境を整備するというものでございます。これは東京都の包括補助事業となっております。

区市町村におきまして、早期発見・早期支援のためのシステム構築、それからもう一つ、成人期の発達障害者支援に係る取組の支援というところで、大きく2本の柱で行っている事業でございます。

6年度の状況といたしましては、早期発見・早期支援、こちら子供向けのものになりますけれども、こちらの活用をいただいている自治体様が37、成人期の支援については、同じく6年度で15の自治体様に御利用いただいております。

続きまして、8枚目の資料を御覧ください。

こちら、発達障害者専門医療機関ネットワーク構築事業となりまして、成人期の発達障害者

支援について、高度な専門性を有する医療機関を中核的な拠点医療機関と選定させていただきまして、4点の取組を実施しているところでございます。

事業イメージにつきましては下の図を御覧いただきたいのですが、人材育成・実地研修、情報収集・提供、ネットワーク構築・運営、発達障害医療コーディネーターの配置などを行っております。

次に、9枚目の資料を御覧ください。巡回支援専門員整備事業となります。

巡回支援専門員整備事業につきましては、東京都の補助事業となっております。保育所等に巡回支援員による巡回を実施し、障害が気になる段階から支援を行うための体制整備を図り、発達障害児等の支援の充実、家族への支援を行うとともに、インクルージョンを推進することを目的とした事業でございます。

この事業におきまして、発達障害児等に関する知識を有する専門員が、保育所や放課後児童クラブ等の子供やその親が集まる施設・場への巡回等支援を実施いたしまして、施設等の支援を担当する職員や障害児の保護者に対し、障害の早期発見・早期対応のための助言等の支援を行っているものでございます。

実施状況といたしましては、令和5年度で19の自治体、令和6年度で24の自治体様が実施しているところでございます。

10枚目を御覧ください。

最後の資料になりますけれども、東京ゲートブリッジですとか都庁をライトアップということで、いわゆるイメージカラーから、都民や広く皆様に、こういった取組、発達障害の関係を周知していこうという普及啓発の取組でございます。これも引き続き行っていく予定でございます。

早口で申し訳ございませんでしたが、説明は以上となります。御清聴ありがとうございました。

○加藤座長 ありがとうございます。

今の御説明について、何か御質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

じゃ、また事業の……

○平川委員 加藤先生、平川ですけれども、いいでしょうか。

○加藤座長 失礼しました。

○平川委員 ありがとうございます。

質問は、先ほど、これ何枚目ですかね、スーパーバイズのところの資料があったと思いますけれども、4枚目、5枚、それです、ここで困難事例というのは、どんな具体的に困難事例があったか、ちょっと教えていただきたいのと、もう一つは、一番最後のライトアップにお金幾らかかっているのか、ちょっと予算を聞きたいんですけれども。2つお願いします。

○加藤座長 どうしよう。まず。

○永谷課長代理 一応まず事務局からでございますが、困難事例につきましては、いわゆる医師や弁護士の方が関わるというところで、要ケアの方だったりとか、あとは法律に、ちょっと訴訟等そういったものが、法律問題が絡んでくるようなケースを想定しておりますが。

もし具体的な事例があれば、おとなTOSCA様からいただけますか。

○桑野マネジャー 公益財団法人神経研究所の桑野と申します。

おとなTOSCAのほうに寄せられる困難事例としましては、弁護士案件になりますと、借金の問題ですとかそういったものが、自己破産をしたほうがいいのかどうかっていうようなケースが近頃多くあります。また、会社のほうから解雇されそうだとか、そういったような相談なんかもありまして、そういったときに我々だけでは判断がつきませんので、弁護士のほうにまたその内容を共有した上で、御指導を仰ぎながら対応しているというような状況になっております。

簡単ですが、以上となります。

○平川委員 そうすると、弁護士さんの需要が多いということなんでしょうか。

○桑野マネジャー はい。弁護士さんに相談をしないといけないような案件というのはやはり多く寄せられておりますので、その際は弁護士のほうに確認をするってことをやっております。

また、地域のほうからもちょっと弁護士の案件、弁護士に相談したほうが良いような案件がございましたら、私どもが一旦その案件をお預かりして弁護士に相談をして、またその地域の支援者の方に伝達をするというようなこともやらせていただいております。

弁護士のほうが、実際相談としては多くあります。

○平川委員 そうであれば、今後、医師と弁護士の、これ、費用配分どうなっているか分かりませんが、弁護士先生と支払いの金額が違うでしょうから、そういうような予算取りをやっていったほうが良いかなというふうに思います。

○永谷課長代理 ありがとうございます。

それで、すみません、もう1点のほうのライトアップの金額なんですが、申し訳ございません、ちょっと我々の手元に、実際にこれにどれだけかかるかというのは。

ちょっと、申し訳ありません、財務局のほうでやっているもので……。

○平川委員 話によると相当な金額をこれに使っているというので、これに使うぐらいだったら、もっと使うお金としては大事に使っていただきたいと思うので。青くしたからって、誰も知らないと思いますんで、これは、お金の使い方は検討していただきたいと思います。

○永谷課長代理 すみません、御意見として承りました。

○加藤座長 よろしいでしょうか。

そうしたら……。

○長谷川委員 えじそんくらぶの長谷川です。発言よろしいでしょうか。

○加藤座長 どうぞ。

○長谷川委員 ただいまライトアップの件なんですけれども、ちょっと金額のほうは私も分からないので、相当な金額というのはどのぐらいかというのはあるんですが、この世界で決められた自閉症の日を記念してブルーにライトアップするっていうの、それなりに背景と歴史がありまして、こちら、都庁のほうで大々的にやっていただくっていうふうになるまでにも、いろいろの経緯があったかと思うんですね。

親の会の立場からしますと、最初にライトアップ始めたときからのいろいろな積み重ね、思いなどを考えますと、やはりこういうふうにライトアップしていただくことが自閉症啓発で大変ありがたいなと思っているところもありますので、その金額との、コストとのバランスというのもあるかと思うんですけれども、もし都庁がすごいお金かかっているようでしたらまた別な手段もあるかと思いますが、ライトアップについては、できれば東京都として継続していただくっていうのを、親の会の今までの経緯からしますと、お願いしたいなと思ったところです。

ちょっとそういう意見もあるということで発言させていただきました。

○加藤座長 ありがとうございます。

それでは、その辺、また御検討ください。

よろしいですか。

あとは、宮崎委員ですか。ちょっと私には分からない。

○宮崎委員 宮崎です。東京LD親の会の宮崎と申します。失礼いたします。

ペアレントメンターの事業のところ、養成が令和5年度から各区市町村になっていると思うんですけれども、私の周りの自治体では実施していないという状態で、新しいペアレントメンターが生まれてこないというのは、ちょっと弱小自治体があるのかなと思っていますので、例えば複数の自治体で実施するとか、もう少し東京都主導で養成事業を実施していただけない

かなというふうに思っておりますので、そのあたり、今後御検討いただけたらと思っております。

以上です。

○加藤座長 東京都のほうはいかがでしょう。

○永谷課長代理 そうです、今おっしゃるとおり、令和5年度以降、東京都での養成のほうは行っていませんで、主に区市町村のほうで養成のほうを行っている。そちらのほうの事業化のほうをサポートしているところでございます。

おっしゃるとおり、区市町村によって、まだ養成まで至っていないというところもございませけれども、東京都では包括補助事業を使いまして、まず親の会等との関係づくりから始めていただくといった形で、いきなり養成ということではなくて、都のメンターとかも使いながら、まずは茶話会をやってみると。その中で、自分の自治体の中で実際に事業化できるようになれば、今度は実際に区市町村でやっていただくといったような事業化の道筋も示したり、いろいろなことはさせていただいております。

御意見としては受け止めさせていただければと思っております。

○加藤座長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

尾崎委員。

○尾崎委員 聞こえますでしょうか。

○加藤座長 はい、聞こえます。

○尾崎委員 東京都自閉症協会の尾崎です。遅れてすみません。

遅れてきて入ったタイミングで、ちょうど都庁のライトアップの話をしていたので、状況が読めないままの発言になってしまったら申し訳ないんですけども、長谷川委員がおっしゃってくださったとおりに、私、このライトアップにはかなり力を注いできた人間なので、自閉症協会としても、ほかの団体とも連携しまして、この都庁のライトアップの実現のために結構な時間と労力を割いて、東京都の当時の担当者の方——ウチカワさんなんですが——とも話し合っ、これを実現してきました。

詳しい費用というのは私も把握していないんですけども、ただ、お聞きしたところ、東京都のライトアップの方法が変わるタイミングで、例えば乳がんの啓発のときにはピンクにしたり、LEDをの色を使い回すということができるようになって、以前よりはお金、費用が抑えられるというタイミングでこのライトアップが実現したというふうに聞いているので、膨大な

予算をここに割いているということはないのではないかというふうに思います。

ただ、本当に長谷川委員がおっしゃってくださったとおり、自閉症啓発デーに都庁が先導を切ってこれをライトアップするということは、非常に社会的な意味も強い活動になっていると思うので、これはぜひとも継続してほしいというのは本当に切なる願いなので、そここのところはよろしくをお願いします。

以上です。

○加藤座長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか、ほかには。

大丈夫ですね。

それでは、またもし何かありましたら、各委員から説明があったときに御質問いただければと思います。

次に、東京都発達障害者支援センターの子供のほう、こどもTOSCA活動報告について、坂田委員から、よろしくをお願いします。

○坂田委員 ありがとうございます。

改めまして、東京都発達障害者支援センター（こどもTOSCA）の坂田と申します。

こどもTOSCAのほうで、4月～10月までの活動の報告をさせていただきと思います。ちょっとスライドのほうページが振ってございませんので、画面と合わせながら見ていただければと思います。

まず、最初のスライド。

こちらは4月から10月までの相談件数のほう、表しております。10月までの件数は402件でございます。昨年度の同時期が420件で、年間では625件、昨年度ございましたので、今年度末にはおおむね昨年度と同等数の件数になるんじゃないかなというふうに予想しております。

次のスライド、お願いします。

続いてのグラフは相談者の内訳となっております。御家族、特にお母様からの御相談というのが最多で、250件というふうになっております。御本人からの御相談というのは少数ではございますけれども、それと、一部18歳以上の方もこちらに含まれておりますけれども、高校世代の16歳から18歳層の方からの御相談というのが時折ございます。

次のスライド、お願いします。

こちらのグラフは相談対象者の年齢となっております。

例年、大体7歳から12歳の小学校世代というのが一番多くなっております。今年度につき

ましても104件という形で最多になっております。やはり就学前とは環境が大きく異なって、それによつての問題とか課題というのが顕在化されるケースが多くございます。

また、対象者の年齢がゼロ歳という、2か月とか3か月といったようなケースからの御相談というのも数件ございまして、こちらのケースにつきましては、もちろん母子保健等にももう既につながっているというケースなんですけれども、どうしても御両親として不安が拭えないと、強く相談を御希望されているというところで相談をお受けしていますけれども、相談としては、発達障害という観点だけではなくて、乳幼児期の子供の発達についても丁寧に説明を行う。それを経て、医療機関とか、あと健診等で心配ないというだけではなくて、乳幼児期の子供の発達について知ることができて、見通しが持てて安心できたといったようなお声をいただいたりもしております。

次のスライドのほう、こちら、男女比になっております。

その次、お願いします。

こちらは診断分類別の内訳というふうになっております。

こちら例年と大体同様なんですけれども、「不明」というふうに記載しておりますのが、未受診・未診断の方というのが含まれております。こちらが全体の6割を占めているような状況になっております。

また、診断を受けている方の中では、こちら昨年度同様なんですけれども、ASDの方というのが最多になっておりますけれども、そのほか、少数にはなりますけれども、診断はないけれども、読み書きに課題が見られるお子さんについての御相談というのも少しずつ増えてきているように感じております。

次のスライド、お願いします。

こちらは相談主訴の内訳になっております。

未受診・未診断が多いということに比例しまして、4番の診断・相談、あと、支援が受けられる機関について知りたいというのが198件という形で最多になります。

次いで、2番の現在の生活、あと、家庭で家族ができることを知りたいといった、子供との関わり方とか対応の仕方について知りたいといった相談というのが129件というふうになっております。

相談の中には、御家族として子供に対して希望・期待する姿というのがあって、そこに引き上げるためにどうしたらいいのかとか、御家族が望むように子供が動いてくれない、そのことに疲弊したり、中には不満を持っていられたり疲弊されたりというようなこと、そういったお

話を聞いてほしいというような内容の相談というのが非常に多くございます。

それと、グラフの中に四角の枠で囲ってある部分になりますけれども、強度行動障害と不登校やひきこもりの状態にある児童、それと外国にルーツを持つ児童というのを、ちょっとカウントさせていただいております。それぞれ記載しておりますが、見ていただけたらと思いますけれども、特に不登校・ひきこもりの状態にある児童につきましては、昨年度も年間大体50件以上ございましたので、今年度もここからまた増加傾向になるかなというふうに思われます。

次のスライド、お願いします。

こちらは、先ほども出ましたけれども、昨年度より実施しております多摩地域の出張相談の実績となります。昨年度もそうなんですけれども、件数はあまり多くなくて、本年度も6件にとどまっているような状況になっております。

現状、ホームページ等で啓発させていただいておりますけれども、今後、もう少し啓発方法等工夫が必要かなというふうに思っております。

次のスライド、お願いいたします。

次のグラフは、相談者に情報提供を行った関係機関というふうになっております。

その他の部分が最多になっておりますけれども、こちら、我々のところにも18歳以上の方からのお問合せもありますので、そういった方におとなTOSCAさんを御案内するというようなことがあったり、また、カウンセリングが可能な機関であったり、ファミリーサポートとかフリースペース等の情報提供をさせていただくということが含まれております。

次に件数が多いのは、相談支援・療育機関——ちょっと「機関」の文字が、すみません、間違っておりますけれども——に88件というふうになっております。こちらは、相談支援事業所、あとは児童発達支援センターといった相談・療育機関というふうになっております。

次のスライド、お願いします。

相談支援としての中間総括としては、これまでのそれぞれのスライドのところでお伝えしたとおりとなりますが、やはりニーズとしましては、事前の予約相談ということではなくて、お問合せした際に、今すぐお話を聞いてほしい、相談したいという方がほとんどで、そういったこともありまして、相談の形態としましては、電話での御相談というのが全体数の8割を占めているというような状況になります。

次、お願いします。

こちらのスライド、地域支援についてになります。これと2枚目のスライドがそのようになっていますけれども、1枚目のこちらのスライドは、おとなTOSCAと共催に実施してお

ります行政職員向けの発達障害者基礎研修と小規模地域連携会議について記載しております。これは、おとなTOSCAのところでお報告があるかと思っておりますので、割愛させていただきます。

次のスライドにいていただいでよろしいでしょうか。

こちらは、地域支援マネジャーの活動をグラフでお示しております。

研修・人材育成のところは、研修の講師派遣、御依頼によって行きますけれども、どういったところから御依頼があるかという、今年度に関しましては、例えば訪問看護の事業所であったり、あとは親の会であったり、あとは自治体から都民講座であったり、あと、学校からの御依頼というのもございます。

あと、機関支援・スーパーバイズ・個別ケース会というのがありますけれども、こちらにつきましては、今年度の特徴としましては、強度行動障害等の支援困難事例に関するような御相談というのが複数入ってきているところでございます。

次のスライド、お願いいたします。

次の資料、地域支援の中間総括につきましては、①のほうは今御説明したとおりでございます。

次のスライド、②のほうですね。こちらにつきましては、強度行動障害支援を担当します広域的支援人材に関する記事を記載しております。

昨年度は運営委員会が発足されて、その中で、人材の養成研修のこととか、あとは集中的支援等について、協議を1年間してまいりました。

今年度は、実際に各事業所における中核を担う人材を養成する研修というのが実施されております。

また、広域的支援人材による支援においては、自治体を選定する形で公的に、実際にもう既に実施をしているところになります。また同時に、支援を希望する自治体への周知というのも開始をしているところになります。

こどもTOSCAとしては以上となります。

○加藤座長 ありがとうございます。

これについて、何か御質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

○坂田委員 御質問、LDの会の宮崎さんからございます。

○宮崎委員 すみません、度々。東京LD親の会の宮崎です。

すみません、地域支援マネジャーの活動についてちょっとお伺いしたいんですけども、普及啓発というような形もあるというふうに先ほどの表にあったんですが、これはどういった内容なんでしょうか。LDについての普及啓発とかもされているみたいイメージだったりするものなんでしょうか。

○坂田委員 そういったピンポイントの啓発というよりは、割とほかのいろんな分野の機関さんとのやり取りというのもございますので、そちらで、まず、東京都発達障害者支援センターを御存じないという方も結構多くいらっしゃるんですね。なので、我々ができることとか業務内容も含めてなんですけれども、そういったことを啓発させていただいて、なるべく多くの発達障害に関わる方たちへ、このTOSCAを使っていただくというようなことを、お話をさせていただくというのが一番多いかなというふうに思います。

○宮崎委員 ありがとうございます。LDの支援の啓発もよろしく願いいたします。引き続きよろしく願いします。

○坂田委員 ありがとうございます。

○加藤座長 よろしいでしょうか。

ほかに御質問ございますでしょうか。特になさそうですかね。

それでは、次に専門的人材育成……違いましたね、ここ、行を1つ間違いました。失礼しました。

次に、東京都発達障害者支援センターの大人部門のほうですね。

おとなTOSCA活動報告について、マネジャーの桑野から御説明いたします。

○桑野マネジャー 東京都発達障害者支援センター（おとなTOSCA）の桑野と申します。

おとなTOSCAの活動報告をさせていただきます。

4月から10月までのデータとなっておりますが、まず、相談件数としましては、10月までで1,165名の方からの御相談をいただいております。こちらは、昨年度と比較すると全体的に相談件数が減少しております。その数字についてはまた後ほど御説明させていただきます。

相談対象者の年代・性別内訳につきましては、1-2のとおりとなっております。

次のスライド、お願いいたします。

相談対象者の診断分類内訳につきましては、左側にお示ししているドーナツグラフなんですけれども、昨年同様に未診断・未診断の方が半数以上を占めているような状況です。

続いて、相談者の内訳につきましては、52、半数以上が御本人からの相談となっており、4割が御家族からの相談ということで、これも昨年度と同様の傾向にございました。

次のスライド、お願いいたします。

相談方法としましては、98%、もうほぼ電話相談ということになっておりまして、あと、相談者の状況によっては、例えば妊婦さんであったりとか、お子様が乳幼児でいらっしゃるようなケースなんかで、あとは引き籠っているようなケースでは、オンラインの相談等を対応して、オンライン等で対応をしております。

1-6、相談主訴につきましては、こちらは重複しているんですけども、「現在の生活に関することや家族でできること」、こちらが突出しております。これは昨年度も御報告させていただいたんですけども、相談の、相談主訴の裏側にある本当の主訴は何なのかというところを探っているからなのか、こちらの項目が突出しているように考えております。

次のスライド、お願いいたします。

情報提供先につきましては、未診断の割合、未受診・未診断の方が半数以上を占めていらっしゃるということですので、4割が、4割強が医療機関情報の提供ということになっております。それ以外は、こちらにお示ししたとおりとなっております。

続いて、多摩地区の出張相談なんですけれども、こどもTOSCA同様に、月に1件、1日3枠、原則第3金曜日で出張相談の枠を設けておりますが、実態としましては、5月、6月に1件ずつあったところです。今月は1件入っているんですけども、ちょっとそのような状況となっております。

次のスライド、お願いいたします。

ここまでの中間総括です。

相談件数なんですけれども、昨年10月末時点では1,436件ございましたので、今年度は約20%減少しているということになっております。特に8月の相談件数の減少が顕著であったんですけども、相談員の配置ですとか電話回線数、稼働日数という内部要因には大きな変化はなかったので、これが、相談者さんにどのような要因があって相談につながらなかったのかというのが、ちょっと理由としては不明なままです。

続いて、昨年度に引き続いて本人からの御相談が半数を超えていたということがありました。そのようなケースの場合は、困り事とか生きづらさを自覚されていることが多く、現状を踏まえた問題や課題の整理、情報提供等が比較的スムーズに行われており、あわせて、現在の生活でできることまで助言することも増えているので、相談主訴の現在の生活でできることが突出しているのではないかと考えております。

多摩地区の出張面談につきましては、合計で2件しかございませんでした。実際に多摩地域

の方から御相談をいただくんですけれども、月1回のために、なかなかその日程と合致しないとか、今すぐ相談がしたいということがございますので、即時即応性を求められることが多く、まだ地域出張面談のほうには至りにくい傾向が継続していたものと考えられます。

では、次のスライド、お願いいたします。

続きまして、地域支援マネジャーの活動報告のほうに移ってまいります。

区市町村の職員向けの基礎研修というのを、こどもTOSCAと共催して実施しております。今年度は、昨年度まで未参加の自治体も意識して、後日配信も実施いたしました。5月14日に開催しまして、23市区町の方、自治体のほうから83名の方に御参加いただいております。

こちら、アンケートは全ての方に御回答いただいておりますので、N数としては37になっておりますが、このような、お示ししているとおりになっておりますので、お時間のあるときに御確認いただければと思います。

次のスライド、お願いいたします。

続いて、地域支援マネジャー主催の小規模地域連携会議なんですけれども、こちらは、先ほどこどもTOSCAのほうでもありましたとおり、9月と10月に2回開催する予定だったんですけれども、実際この参加を希望される自治体数が、区部で2機関、多摩地区でも2機関と、そういうような状況でしたので、とても会議のていをなさないというふうになりました。

こちらは、原因としては、昨年度に引き続きQ-SACCSをテーマにしたことが原因だったのか、今回はより深めていきたいということで事前課題のほうも設けておりましたので、それが重荷になられたのか、あるいは、基礎自治体の中での情報共有に何かしら課題があたりだったのか、ちょっとそういったところが原因としてははっきりとしませんので、今年度、Q-SACCSの小規模地域連携会議というのは中止しまして、1回目はアンケート調査を実施し、2回目にその結果報告と、それを踏まえ次年度につなげていこうというふうに考えております。

なお、このQ-SACCSなんですけれども、今年度、区部で1自治体で実施をしております。今後、多摩地区のほうでも1自治体、地域診断を実施していく予定となっております。

次のページ、お願いいたします。

こちら、マネジャーの活動等についてお示ししておりますので、一つ一つ読み上げていくとお時間なくなりますので、御確認いただければと思います。

こちらの中間総括をさせていただきます。

全年代を東京都の発達障害者支援センターとして対応するために、こどもTOSCAとの共催で研修・会議等を企画・実施いたしました。

市区町村の職員向けの発達障害基礎研修では、昨年度までの課題、つまり、未参加自治体はいつも同じというところへの対応も兼ねて後日配信を行ったものの、さほど有用とは言えないような状況にございました。

小規模地域連携会議では、昨年度からのQ-SACCSの周知・普及、それから土壌づくりを意識してテーマを選定したんですけれども、会議がていをなさないような参加希望者数でありましたため、Q-SACCSにつきましては個別の支援に切り替えることとしております。

基礎自治体への調査結果を踏まえまして、今年度内に小規模地域連携会議を実施するとともに、次年度以降のテーマ選定を行っていく予定としております。

こういったことを踏まえ、今後の改善点としましては——次のスライド、お願いいたします——研修周知案内を前倒しするとか、あと、リマインダーの案内というところがちょっと不足していたような気がしますので、こちらを改善していきたいというふうに考えておりますし、あと、基礎研修未参加自治体への継続的な働きかけというのはやっていきたいと考えております。地域課題とか資源の把握というところも継続的に、より深めていかなければならないというふうに考えておりますし、あとは、各自治体さんの実態をより正確に把握できるようにとか、あと、基礎自治体の中でも関心を持っていただけるように、Q-SACCSの作成を通じた個別の地域診断支援と啓発を行っていききたいと考えております。

あと、これは昨年度御報告差し上げたんですけれども、都民向け講演会のほうを現在、こどもTOSCAのほうと開催に向けて調整のほうしておりますので、年度末あたりに開催を調整しているところがございます。

報告は以上となります。

○加藤座長 ありがとうございます。

こどもTOSCAとおとなTOSCAの活動報告をそれぞれお願いいたしました。何か御質問などございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次に進ませていただきます。

失礼しました。尾崎委員かな。

○尾崎委員 すみません、自閉症協会の尾崎です。

ちょうど手元に令和3年のTOSCAの相談件数の資料があるんですけれども、そのときにはまだ嬉泉さんがやられていた頃のTOSCAの相談件数の総数が、全部で2,000件を超えているんですね。でも、前々回も質問させていただいたと思いますが、こどもTOSCAとお

となTOSCA分けた相談件数というのは決してそんなに増加傾向にはないですよ、総数として。そうすると、2つに分けたけれども相談件数がそんなに増えないというのは、きっと地域の自治体さんにもかなりそういう相談する場所が増えたってということもあると思うんですけども、そうすると、相談件数ではなくて、やっぱりTOSCAの、都の発達障害支援センターの目指すところというか、事業の目的みたいなものをもう一度ちょっと捉え直す必要があるんじゃないでしょうか。そうすると、やっぱり地域支援マネジャーの活動というのはすごく重要になってくるんじゃないかと思っていて、地方では地域支援マネジャーさんの活動が発達障害支援センターの活動の中心になっているところもあります。Q-SACCSもそうなんですけれども、各自治体への働き、区市町村への働きかけみたいなところ、もうちょっと充実させていただければなというのを思っているのですが、その辺いかがでしょうか。

○加藤座長 分かる。どうする。いい。

○桑野マネジャー 桑野でございます。

尾崎委員、貴重な御意見ありがとうございます。

本当におっしゃるとおりで、地域支援マネジャーが地域の社会資源とかに、地域のサポートに回れるように働きかけていくことが非常に大切だと考えております。

兵庫県なんかですと、基礎自治体で一旦御相談を受けて、そこで困難だったケースがセンターのほうに寄せられるとか、そういうような体制になっていたりもします。

また、東京の場合、なかなか各自治体さんによってやはり温度差がございまして、もう「発達障害」というキーワードが出てくるとTOSCAに相談してくださいというようになっていらっしゃるような自治体もあるというふうにはちょっと聞いたりすることもございますので、本当にそれぞれの自治体さんに、また細やかな働きかけ等をしていきたいと考えます。

今後の目指すべきところというところをまた意識しながら活動していきたいと考えます。ありがとうございます。

○尾崎委員 ありがとうございます。期待しておりますので、よろしくお願いします。

○加藤座長 私もおとなTOSCAのほうの聞いているものですから、それで、ちょっと感想ですけれども。

こどもTOSCAというか、嬉泉からおとなTOSCAが分かれたときに、もう前に申し上げましたが、感じたことは、リピーターはかなりいたということが分かって、それが全体の相談数の数を押し上げていたわけですけれども、ちょっとそれでは趣旨に反するというので、それを抑えるようにした。それが独り歩きをしちゃって、相談者のほうから相談するのは一生

に1回なんですよとかいうようなむちゃくちゃな言い方をされていることもあったので、ちょっともう外したんですけれども、それで実質人数でしたということですね。

それから、今、厚労科研でそういう支援センターの実態がどうかということを始められていますけれども、それで感じることは、例えば基礎自治体なんかでいうと、板橋区なんかは盛んにやっけていらっしゃるんです。あるいは調布市なんかもやる。そういうところは人数を多くして、そこで困っている人たちとの、デイケアとは言えないかもしれない、そういうワークショップを非常に多くやっています。それは、延べにするんだったら数百件、年間やっているわけです。だから、そういうところはかなりいる。

じゃ、そういう人たちがおとなTOSCAに電話してくるかってことは、まずほぼあり得ないです。そういう基礎自治体でアクティブに当事者を広げている場合は、そこで終わっているわけですね。もう殊さらおとなTOSCAなんかに相談することはないです。

むしろおとなTOSCAに電話来るという数は、この実数は、お悩み相談に近いんですね。本物の発達障害者はごく少ないだろうと想像します。というのは、対面でそういう、よく分からない人がたくさんいるというので、こちらで対面を無料で1回はできるように用意したんですが、ほとんど閑古鳥が鳴いているんですね。だから、そういうわざわざおとなTOSCAのところまで足を運ぶというモチベーションは初めからないようですね。ちょっと電話してみたというので。だから、実態としてのこういう事業の数を反映しているとは必ずしも言えないんじゃないかというふうには思っています。

よろしいでしょうか。

それでは、専門的人材育成研修報告についてに移らせていただきます。

山本委員は本日欠席ですので、正夢の会からの報告はございません。各自資料を確認していただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、坂田委員のほうから御報告をお願いします。

○坂田委員 令和7年度の発達障害者相談支援スキルアップ研修について、御報告をさせていただきます。

スライドの次のページを。ありがとうございます。

こちら、研修概要になっております。

こちらにも記載しておりますけれども、この研修事業は、相談支援の質の確保と支援現場の中核を担う人材の育成というのを目的に実施をしているものになっております。

内容のところは令和7年度の研修計画の一覧のほうに記載しておりますので、御参照いただ

ければと思います。

次のスライドをお願いします。

こちらのスライドから、またスライドページが分からないので、ちょっと分かりにくいかもしれないんですけども、10月末までに実施した研修の内容というのを記載しております。ここから何枚か、6枚目までになります。10月までに実施した研修というのは6回になりまして、受講者の総数というのは104名というふうになっております。こちら、それぞれ見ていただければと思います。

その後のスライドのほう、ちょっとお願いします。ありがとうございます。

こちら、実施状況ということで、参加を申し込んだ理由というのを、複数回答ありということでグラフ化しております。見ていただければと思います。

次のスライドをお願いします。

参加者の概況になります。最も多く御参加いただいたのは福祉分野で障害（相談）を担当されている方、続いて、福祉分野で障害・児童を担当されている方、そして続いて、今年度は保育所における発達に課題のある子供への支援ということをテーマにした研修を加えましたので、そういったこともあって、保育を担当されている方の御参加というのが多くございました。

次のスライドをお願いいたします。

こちら、受講者の感想になります。

こちらのスライドのほうは、相談研修についての感想というのをちょっと要約して載せております。相談研修につきましては、講義、それと事例提供、そしてそれに基づいてグループディスカッションといった構成になっております。このグループディスカッションというのが例年好評いただいております。他分野・多職種のディスカッション等の機会、その機会に御自身を振り返る機会になったというような感想というのを多くいただいております。

次のスライドのほうが実技研修の受講者のアンケートになります。

実技研修はアセスメントの研修と、あと、ソーシャルスキルトレーニングというのを実施しております。演習等によって体感的な学びというのを得ていただけるとのことと、また、即、受講者それぞれの御自身の現場で生かしたいというような御感想をいただいております。

次のスライドのほう、お願いします。

ここから2枚のスライドは、現在実施中の研修、それと、これから実施予定の研修のほうを記載させていただいております。

ありがとうございます。最後のスライドのほう、お願いします。

こちら、中間での総括となります。

令和7年度は、昨年度実施させていただいた研修に加えて、参加者のニーズを踏まえたもの、それと、より実践的で現場で生かせるものという意識して研修を計画いたしました。その中で、今年度は新たに、集団保育における発達に課題のある子供への支援というのをテーマとした相談研修、それと、実際の現場に1日入っていただいて、そこで学んでいただく体験研修、それと、事例発表をした上で、受講者の方も交えて参加する形での質疑応答形式、それで学びを深める実践発表といった研修というのを加えました。

現在実施中でありまして今年度から始めた体験研修につきましては、10月から12月の間に、月3日設定で、1日2名という定員でやっています、定員の総数が36名なんですけれども、予想以上に好評でして、現在23名の方が希望されています。こういったことから、実践的な研修ということに対するニーズの高さというのがうかがえるかと思います。

そして、ここ数年課題であった受講者の確保というところでは、ホームページ等の通常の周知というのに加えて、研修のテーマごとに周知先というのを選定して郵送にて啓発をする、そういうような工夫を行っているところでございます。

以上となります。

○加藤座長 ありがとうございます。

次に、マネジャーの桑野から、よろしいですか。

○桑野マネジャー 続きまして、おとなTOSCAの成人期発達障害者支援力向上研修について、御報告させていただきます。

私どもおとなTOSCAのほうで開催しております成人期発達障害者支援力向上研修分なんですけれども、各回の定員が30名とさせていただいております。研修のⅠとⅡにつきましては当日開催とさせていただきまして、あと、ハイブリッド形式での開催といたしました。48名の方に御参加いただきまして、13区6市1町からの御参加がございました。

それぞれの参加者の方のアンケートにつきましては、お時間のあるときに御確認いただければと思います。

なお、こちらに、この地図に色塗りをしているところは支援者の勤務地となっております。

次のスライド、お願いいたします。

続きまして、研修のⅢ、困難事例検討会を2回、今年度は3回開催をいたしまして、区部と、区と市部からアクセスのしやすい場所、それから多摩地区のほうで、その3回での開催としております。

まず、9月の10日に開催しました困難事例検討会の区部開催につきましては、30名定員だったんですけれども、7名の御参加でしかなかったという。こちらにつきましては、7月の9日に開催しました研修Ⅰ、Ⅱで御案内をした後に、その後のリマインダーが不足していたのと、あと、ホームページでの告知のほうも、ちょっとその回が不足していたということがございまして、このような非常に小規模な開催となりました。

そういった反省を生かしまして、10月に開催しました区部・市部での開催につきましては16名の御参加いただいております。11区と2市の方からの御参加です。

アンケートにつきましては、それぞれのほうを御確認いただけたらと思います。

次のページはアンケートの結果ですね。今まで開催してきているものについてのアンケートを掲載しておりますので、こちらもあるときに御確認いただければと思います。

次のスライド、お願いいたします。

中間総括となります。

研修のⅠとⅡ、講演会・パネルディスカッションにつきましては、昨年度に引き続きハイブリッド形式にしたことによって、13区6市1町から48名。とはいえ、対面が16名、オンライン32名の御参加でありました。

ここでもオンライン参加のニーズが非常に高いということがうかがえます。オンラインのほうに参加しやすいということだったかなというふうに考えております。ただ、参加しやすいオンラインで開催をしたとしても、参加する地域の偏りというのは否めないというのが現状です。

あと、続きまして困難事例なんですけれども、地域から提供される成人期の困難事例というのは、医療、福祉、司法と、単純に切り分けて検討することの難しい複合的な課題を有するケースが多くございます。ですので、分野・領域単位ではなくて、複合的な視点を意識しての開催としていることで、おおむねそれぞれの専門外の視点を取り入れることが役に立ったというような参加者からのアンケート回答を得ております。

それから、研修Ⅲ、困難事例検討会につきましては、参加者の利便性も考えて、区部、多摩の2か所から、区部、区部+多摩地区、多摩地区の3か所の開催へと変更いたしました。その結果、区部開催では定員割れが生じております。ただ、全体の申込み数自体は昨年度と大きくは変わっていないものの、原因としては、開催場所の分割ですとかホームページへの告知不足、それから、オンライン開催の難しさということが考えられます。

今後、地域支援マネジャーの活動を通して参加自治体、参加地域の拡大を図っていくとともに、開催方法、回数とか場所とか、そういった在り方について検討していきたいと考えており

ます。

なお、今月開催いたします多摩地区での研修につきましては、この資料を提出した時点で29名のお申込みとなっておりますので、多摩地区のほうニーズが高いような、そういった印象がありますので、お申込みの状況等を確認しながら、開催場所、回数について、また検討していきたいと考えております。

報告は以上です。

○加藤座長 ありがとうございます。

それでは、以上の御報告に関して何か御質問等ございますでしょうか。

宮崎委員、どうぞ。

○宮崎委員 すみません、東京LD親の会の宮崎です。

研修事業に関して、正夢の会さんも含めて3つコウトウシテイというところでの感想なんですけれども、正夢の会さんのほうはLDの研修が若干入ってきていて、ありがとうございます。過去数回、LD親の会から要望していたものが少しずつ反映されてきたかなと思いました。

ほかの研修についてなんですけれども、発達障害についてってところ、ちょっとコバキヒョウガお言葉なんですけれども、それがADHDとASDだけになっていないかなというところがお伺いしたいかなというふうに思いました。

あと、ニーズを酌み取って研修されるというふうにも書いてあったんですけども、そうすると、LDのニーズというのは多分ないのかなというふうにも思うので、こういった研修のときには、そういったLDに関してもちょっとプッシュ型で周知をしていただきたいなと思いました。

あと、正夢の会さんのほうのLDの講師のラインナップとしては、もうちょっと医療現場の皆様が、どの検査で必要かとかその辺が分かるような医療の、医師関係の講師の方も入ってくると、より充実するのかなと思いましたので、今後ともよろしく願いいたします。

○加藤座長 ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

大丈夫ですかね。

それでは次に、ペアレントメンター養成・派遣事業について、事務局であるTOSCAの坂田委員から説明をお願いします。

○坂田委員 令和7年度ペアレントメンター事業の御報告をさせていただきます。

初めのページ、1番のほうはペアレントメンターの地域別の登録数というふうになっており

ます。各自治体の登録者数につきましては表のほうを御参照いただければと思います。今年度今日時点では、35区市町村から141名の方が東京都のペアレントメンター登録をされております。

下の表に関しましては、養成研修を実施していた平成29年から令和4年まで、各研修で登録された人数というのを表しております。

次のページをお願いします。

こちらは、活動の状況を区市町村別、月ごとにお示しをしております。4月から10月までのになります。

1つ、22番の「なし」というふうな表記になっている所は、下のカスミソウ自由登校を見守る会というふうになってございますけれども、こちらは不登校児の親の会からの御依頼というふうになっております。

次のページ、お願いいたします。

こちら、ペアレントメンターの活動内容になります。

やはり多いのは、保護者の方が気軽に御参加できる相談会や茶話会を企画されるということが多いです。会の中では、ペアレントメンターに子育て経験をお話しいただきながら、参加者との間でも気軽にやり取りができるような形式、そういったような活動になります。

10月末時点で73件の活動がございましたけれども、例年に引き続き、活動の御依頼というのはとても多くございます。今年度も恐らく100件以上の活動になることを予想しております。

次のページ、お願いいたします。

4番、5番、6番は、今年度実施しました、または実施予定しております行政を対象にした事業説明会、それと事業報告会、また、ペアレントメンターを対象としましたフォローアップ研修について、日程、内容等を記載しておりますので、こちらは御参照いただければと思います。

最後のページのほう、お願いします。

7のペアレントメンターコーディネーターの活動ですけれども、先ほども申しあげましたように、御依頼いただく活動というのはとても多く、大変活発でございます。その企画に関する相談の対応ですとか、ペアレントメンターの派遣調整、また、その当日の活動同行等を行っております。また、並行しまして、自治体の事業化に向けた御相談というのもその都度対応しているような状況でございます。

最後になりますけれども、今後に向けてというところで、ここ数年、我々としては課題とし

ていました自治体の事業化についてなんですけれども、今年度新たに2自治体増えまして、現在9自治体が独自で事業の実施をしております。

さらに、次年度に向けまして準備をされている自治体というのも複数ございます。少しずつではございますけれども、徐々に事業化されていく自治体というのは増えていくのかなということを予想しております。

それに伴って、コーディネーターの役割とか、あと業務の比重というのも変化していくのかなということと、先ほど話題になりましたけれども、事業化する自治体というのが増えていく中で、養成研修の実施の難しさというようなお声をいただいております。そこも含めて、東京都として、センターとして、検討していくということが今後必要になるかなというふうには思っているところでございます。

以上です。

○加藤座長 ありがとうございます。

何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

ないですか。

それでは次に、発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業について、マネジャーの桑野のほうから御説明いたします。

○桑野マネジャー 桑野でございます。

ネットワーク構築事業の活動報告をさせていただきます。

次のスライド、お願いいたします。

まず、この事業の1つ目でございます専門人材育成研修と実地研修につきましては、ハイブリッドで開催をしております。8月から11月まで、医療機関の医療従事者向けに、こちらの研修のほうを開催いたしております。ハイブリッドにしているんですけれども、オンラインの参加者が七、八割を占めているというような状況です。

こちら、星印をつけているんですけれども、9月21日と10月19日、12月14日が、正夢の会さんの研修日程と重複していたということが後に発覚いたしました。ちょっとこれはまた最後のほうに御報告いたします。

次のスライド、お願いいたします。

参加されている方のお声につきましては、ハイブリッド開催ゆえか、アンケートの回収率が2割程度ということになっておりますが、こちらのような回答を得ております。

続きまして、実地研修等につきましては、発達障害の専門外来への陪席が、3機関3名の先

生が陪席のほうをされておられます。

発達障害専門デイケアの御見学につきましては、2医療機関から2名の先生方。

それから、医療機関の訪問とか助言等をやらせていただいたのが3医療機関となっております。

次のスライド、お願いいたします。

情報収集・情報提供というところでは、昨年度実施しましたアンケートの中で、専門外来の定義が曖昧だとかそういったことがございまして、そういう、あと、内容もちょっと見直しておりましたがために、その修正に時間を要しましたがため、11月にアンケートの発信をいたしました。

アンケートは11月の17日から開始させていただいておりますが、本日の昼時点で70件の回答がございまして。

12月15日までに回収のほうを一旦締め切りまして、次の協議会の際に御報告させていただこうと考えております。

次のスライド、お願いいたします。

ネットワーク運営・構築というところでは、区部と多摩地区の拠点等と診療体制検討協議会ということで、その年度の研修の計画等について協議等をしております。2回目につきましては来年の2月、3月で調整の予定です。

区部の圏域のほうでも、区部と多摩地区、地域拠点のほうでも圏域の連絡会・研修会のほう開催いたしております。

区部のほうでは、8月18日に第1回の連絡会が行われております。圏域の研修会、第2回の連絡会につきましては、この資料作成時は調整中だったんですけども、来年1月25日、日曜日の午後で開催されることとなっております。

多摩地区圏域連絡会・研修会につきましては、9月の6日の午後に第1回目の連絡会が終了しておりまして、第2回目は来年の2月11日、祝日の開催予定です。

内容についてはまだ調整中となっております。

こちら、お示ししているスライドの右側なんですけれども、都内医療機関ネットワーク構築のきっかけづくりのための年度末の研修を現在企画してございます。今年度末は、青森大学の竹林正樹先生にお願いをしまして、自然に行動したくなる仕組み、ナッジについて御教示いただこうかというふうに考えて、今調整しているところがございます。

次のスライド、お願いいたします。

ここまでの中間総括となります。

専門人材育成研修では、例年、参加者数が暫減傾向にございましたことから、リマインダーとなることを期待して、毎回の申込み制に変更のほうさせていただきました。それも影響したのか、2回目以降は申込みがちょっと微減傾向となっております。こちらは、申込みをいただく先生方の視点に立って導入するツールを導入することができなかったという反省はちょっとございますので、システムの導入を急いだがために、そういう先生方の利便性というところを十分に考慮し切れていなかったところがございますので、そのあたり、この反省を踏まえ、来年度の研修のほうに生かしていくことを検討してございます。

それから、研修の日程のところでは正夢の会さんの日程と重複していたということが、正夢の会さんで研修をされる先生とたまたまお会いしたときに、正夢の会さんの研修が入っているんだということが分かりまして、実は私どもの研修の日程と正夢の会さんの日程の研修が重複していたことがございました。地区拠点のほうとは日程調整を入念に行い、確認し合っていたんですけども、正夢の会さんの日程までは把握し切れていなかったということがございますので、これは次年度以降の改善点であり、ほかの事業の研修日程との情報共有について関係者と検討・協議をしていきたいと考えてございます。

医療機関のアンケートにつきましては、待機状況等につきましては、昨年度の調査で課題となった、そもそも専門外来とは何なのかとかという、そういう定義において、調査項目が曖昧だったがために、回答者の判断によるところも非常に多くありました。ですので、関係者に御意見をいただきながら作成となったことから時間を要しまして、調査時期がずれ込むこととなっております。来年度以降は、今回の調査結果を踏まえながら、調査時期をまた夏頃に戻して、安定した調査を実施していきたいと考えてございます。

報告は以上となります。

○加藤座長 ありがとうございます。

何か御質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

議題2は意見交換です。

まず、発達検査前後で行う事前アセスメント及び検査後のフォロー等について、事務局のほうから御説明をお願いします。

○永谷課長代理 事務局から説明させていただきます。

すみません、議題1、最後の発達検査体制整備支援事業については、このテーマに関わると

ころだと思いましたので、簡単に、ちょっと併せて事務局から御説明させていただきます。

資料、一緒に、いいですか。

発達検査体制整備支援事業でございますけれども、令和7年度から東京都で実施しております。

事業の目的としては、誰もが安心して発達検査を受けられる体制を整備するため、検査体制の充実を図る区市町村に対して支援を行うとともに、医療機関の初診待機解消に係る経費の補助や保護者への情報提供を実施するというものでございます。

6年度に行いました実態調査を踏まえまして、早期発見・早期診断による待機期間の解消の必要性や、検査・相談に関わる人材の育成・確保、発達障害の知識や相談先に関する情報提供・普及啓発等の課題が明らかになったため、こちらの表に掲げております4つの施策を今年度から実施しているというものでございます。

1つ目の区市町村発達検査体制整備支援事業につきましては、区市町村に対する補助事業でございます。

2つ目が医療機関初診待機解消事業で、医療機関においてアセスメント対応可能人員の配置を通じて初診待機の解消を図る事業でございます。

3つ目が都民向け普及啓発事業ということで、保護者向けに発達障害に係る知識や発達検査の目的、相談先等を記載したデジタルブックを作成するとともに、案内用リーフレットを配布して周知をするというものでございます。

最後がデジタル技術を活用した発達障害児支援ということで、デジタル技術を活用した発達障害児への支援手法の調査を行うとともに、区市町村が実施するデジタルツール等を活用した発達障害児支援に要する経費を補助するというものでございます。デジタル技術等の例といたしましては、保護者・保育士へのウェブアンケート等により、発達障害の早期アセスメントを支援するようなシステムといったものが、いろいろ調査の中では分かってきているところでございます。

これらの事業を通じ、発達検査の現状を取り巻く課題へと対応しているというものでございます。

2ページ目、いいでしょうか。

先ほどのスライドで御説明した施策のうち、区市町村発達検査体制整備支援事業でございますけれども、6年度にもこちら、緊急支援事業ということで実施しておりますが、6年度の調査結果を踏まえまして、待機期間が、各自治体の置かれている状況にばらつきはあるものの、

多くの区市町村の共通課題として、検査件数の増加に伴い、発達検査そのものや、その前後でのアセスメントに要する負担が増加しているという点が浮き彫りになりましたので、これらの状況を踏まえまして、区市町村が発達検査やその前後でのアセスメントに従事する職員を配置した際に、当該措置に要した人件費などを助成する区市町村発達検査体制整備支援事業というものを今年度から実施しているところでございます。

具体的には、区市町村が行う児童の発達障害の早期発見に関する検査体制を充実する取組として、実際にその検査に係る人員の増員を行ったり、発達検査前のアセスメントの効率化や、検査実施後の各種福祉サービス等への接続を行う仕組みを構築した際に、一定額を区市町村へと補助するという事業でございます。

また、発達検査等の事務の効率化を図るといった観点から、区市町村がデジタル技術に活用した発達検査体制の充実・効率化を図ったといった場合にも補助をする仕組みを、今年度、同時に実施しているところです。

これらの事業につきまして、今年度第1回交付決定の時点で、計32区市町村に対して1億2,732万5,000円の補助を行っているところでございます。

次のスライドでございますけれども、こちら、7年度の補助対象事業のうち活用事例、3つほど紹介しております。

簡単に御説明しますと、1つ目が、公立の子ども総合センターに発達検査等に従事するための心理専門職を追加配置し、マンパワーの増強を図ることで、区市町村で実施する発達検査の待機期間を短縮したというものでございます。

また、2つ目につきましては、公立の療育センターに専門職を配置し、発達検査にとどまらず、療育の必要性に関する保護者からの相談や必要な調整等にも対応するということで、発達検査の迅速化のみではなく、当該検査後の必要な支援の早期提供も目的としたものとなります。

3つ目についてはシステム導入の事例でございまして、これまで紙や口頭でやり取りしていた各種情報を、新規構築するシステム、新規に導入するシステムに集約をすることで、情報連絡体制の円滑化と処理の迅速化を図るものとなっております。

それでは、意見交換のテーマのほうに移っていただいてもいいでしょうか。

これらの事業展開を踏まえまして、意見交換のテーマ1でございまして、発達検査前後で行う事前アセスメント及び検査後のフォロー等について、御説明させていただきます。

先ほど御説明したとおり、今年度から発達検査前後で実施するアセスメントや関係機関との連絡調整の円滑化等に資する取組をする経費というものを、区市町村に対する発達検査体制整

備補助の補助対象経費に加えておきまして、今年度実施をしているところでございます。発達検査そのものの体制強化もさることながら、発達検査に至る前の事前相談や事前のアセスメント、発達検査を行った後の検査結果の説明や支援方針の説明、適切な支援機関へのつながりも重要であるという考え方から、それらの業務に係る職員の人件費や委託費用等についても新たに補助対象としているものでございます。

しかしながら、今年度実施した区市町村発達検査体制整備支援事業の交付申請におきましては、やはり発達検査体制の充実に係る経費に申請の多くが集中していたというところでございます。このため、事前相談や事前アセスメント、検査後のフォローや関係機関との連絡調整に関して、どのような取組があるのか、望まれているのかといったところについて、各分野の委員の皆様から御意見をいただきたく、今回テーマを設定させていただいたというものでございます。

次ページですね。

次ページのところに参考までに、こちらから幾つか論点をお示ししております。事前相談、事前のアセスメント、検査後のフォロー、関係機関との連絡調整、それぞれについて、こちらに掲げた論点や、この後ちょっと御紹介いただく取組事例も参考としながら、御意見いただければ幸いです。

事務局からの説明は以上です。

○加藤座長 ありがとうございます。

以上の御説明について何か御意見あるようでしたら、お願いいたします。

葛飾区の林委員のほうから取組の紹介をお願いできますか。

○林委員 林でございます。

本区の事例を御説明させていただきます。時間も限られておりますので、簡潔に御説明させていただきます。

本区では、まず、発達検査につながるためには、電話相談などが入口となります。組織の体制としましては、児童相談部と福祉部で、それぞれ連携して対応しておりますが、区民の方が迷わないように、最初の相談につきましては、児童相談部の子ども総合センターというところがございまして、そちらが入口として対応することになっております。

まずはそちらへ電話相談ですとか、また、本区では5歳児健診を対象の児童に行っておりますので、そういったところですか、ほかには、保育園や幼稚園の巡回も行っておりますので、そのあたりからも最初の入口としては、発達に不安のあるお子様を相談につなげていくという

形で取り組んでおります。

そこから、必要な子に対しては発達検査を行っておりますが、検査前にも1度、原則としては来所して、事前の面談を行った後に発達検査という形を取っております。

やはり本区でも、発達検査実施までの時間ですとか、その結果を返すまでの時間が相応にかかってしまっていることは課題として挙げておりました、今、様々な取組も進めているところですが、これにつきましては、先ほど御紹介があったような補助事業なども活用しながら、体制を強化して行ってまいりたいと考えております。

現在、検査が終わりますと、障害者施設課が区の直営で子ども発達センターを運営しておりますので、事前の面談も行った上で療育につなげていくという形で対応しております。

発達検査が滞っているということについて、現在、対策を検討しておりますが、体制の強化のほか、今までは、検査実施の後、また後日改めて結果報告を行うという形で運用しておりますが、そうしますと、保護者の方にも2回足を運んでいただく必要があったりですとか、また、結果を聞くための予約というところでも時間がかかっていたりしましたので、なるべく即日に検査結果を返すですとか、そういったところも今検討を進めておるところです。

また、検査の話から少し外れてしまうかもしれませんが、検査が終わった後の部分ですが、区立の施設につながるにしろ、民間の施設につながるにせよ、少し時間が空いてしまうこともありますので、その間にペアレントトレーニングを実施していこうと検討しております。そちらも併せて行うことで検査もなるべく早く済ませ、検査から、まずペアレントトレーニングという形で支援につなげ、支援の空白を生まずに、最終的には療育につなげていくといったことを進めていきたいと考えているところです。

簡単ではございますが、本区の事例としては以上でございます。

○加藤座長 ありがとうございます。

それでは次に、西東京市の小林委員のほうから、取組の紹介をお願いしますでしょうか。

○小林委員 西東京市障害福祉課の小林でございます。よろしくお願いいたします。

西東京市での取組について御説明させていただきます。

まず、西東京市で発達検査を実施している機関といたしましては、教育委員会及び子ども若者部というところにあります児童発達支援センターひいらぎの2か所でやっております。

まず、教育委員会での取組といたしましては、相談の中で必要と思われた場合に検査を実施しております。こちら、検査の前には、自宅での様子であるとか学校での様子、承認が得られれば担任からも直接様子を伺うなど行いまして、検査後につきましては、IQが低かった場合

は就学相談につなげるなど、結果に応じた対応を行っているところでございます。また、保護者用の結果説明書、必要な場合には本人用の結果説明書もお渡しし、支援機関等に情報できる仕組みとなっております。

次に、児童発達支援センターひいらぎ。こちらでは、発達検査につきましては、お子様の年齢や状況に応じて、相談や療育指導の一環として実施しているところでございます。未就学のお子様につきましては、初回相談において相談員による保護者からの聞き取りと、主に言語聴覚士によるアセスメントを実施しております。そのほか、お子様の状況に応じて、理学療法士や作業療法士による個別アセスメントや、集団指導場面でのアセスメントを行っているところでございます。検査後につきましては、検査を実施した公認心理師から保護者へフィードバックを行い、お子様の理解や関わりについてのアドバイス等を行っております。また、検査結果は就学に向けた相談や病院受診時などにも御利用いただいております。

以上のように、西東京市では、主に教育委員会と児童発達支援センターひいらぎが連携して取り組んでおります。

発達検査につきましては、どこに苦手があり、何が得意かなどを発見し、今後の支援につなげていくことが目的でございますので、教育委員会でいえば、保護者の方と相談しながら、どのような教育支援が必要なのか、また、病院未受診の場合は医療につなげる必要がないかなど、寄り添った対応ができる効果があるものと捉えております。

大人になり、就職した後で仕事がうまくいかずに、初めて発達障害を疑うようなケースも多いと聞いておりますので、早い段階で状況・状態を把握し、必要な対応を取っていくことは今後ますます重要となるものと考えております。発達検査を行う心のハードルというのはあるかと思いますが、市として引き続き取り組んでまいるのでございます。

簡単ではございますが、以上、西東京市の取組の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○加藤座長 ありがとうございました。

そうしましたら、先ほど御意見をおっしゃった、尾崎委員でしたっけ。

宮崎委員、失礼しました。いかがでしょうか。

○宮崎委員 LD親の会の宮崎です。失礼いたします。

発達検査について、幾つか論点、聞きたかったことを先に言わせていただきますと、今、発達検査というふうにおっしゃっているところで、発達検査とは何なんだろうというところが、まずLDとしては確認しておきたいかなってところで、一応福祉局に確認はしたことあるんで

すが、WISCの知能検査だけになっていないかというところがちょっと疑問点の一つです。特に今、知能検査、WISCを必須にしてしまっている体制の、込み合ってしまう原因として、教育庁とかの方針として、通級を受けたいとか支援を受けたいというときに、WISCを必須というふうにして自治体がほとんどになってきているのがこの数年の段階だと思うので、そもそもWISCを全員必須にする必要があるかってところから込み合う状況の原因をよく検討しないと、無駄なお金を使うのではないかなというふうにもちょっと思っているところが1点目です。

あと、2点目なんですけれども、LD親の会なんです、ちょっとLDの主張をさせていただきませんが、発達検査ということでLDの検査も含むというふうには福祉局から聞いているんですけども、実際のところ、発達検査でLDの検査は何をするかってところを理解していない自治体もかなり多いというのが現状です。そのため、発達検査は何かってところをもう少し具体的に、K-ABCだったりSTRAWでもいいですよとか、そのあたりを具体で書いて、もう少し有効に発達検査のお金を使っただきたいなと思っています。

そもそも教育委員会の、いろいろな教育委員会の指導課長さんとかとやり取りすることがあるんですけども、この助成金のことを全く知らない指導課長さんも結構いらっちゃって、福祉課に話が行っているってことを御存じないというところの自治体も結構多かったので、そのあたりの周知不足というところもちょっと確認していただきたいなと思っています。それを踏まえて、助成金を申請していないって自治体がなぜ申請しないかってところも、理由も調べていただきたいなと思っております、うちの自治体も申請していないという状態が、去年も今年も確認してもそうっております。

あと、最後ですけれども、検査ができる人がそもそもいない、集められないって話も聞いているので、そもそもこれを自治体ごとの事業でやるっていうところでもなかなか難しいのかもしれないなっていうところがありまして、もう少し検査ができる体制だけでも、検査センター造るくらいに独立してもいいのかなというふうにもちょっと。このスキームとして、単発で人をそれぞれ集めて、えんやこら検査って体制組んでいくっていうよりは、もう少しうまく検査をつなげて、支援体制が繋がっていくというふうにもちょっと考えるところも整理していただきたいなというふうに思っております。検査しないと支援が、検査がないと駄目ってわけじゃないんですけども、結果的に学校側から求められるのは検査結果だったりすることがあって、検査結果がないと支援が受けられないので、そのあたり、どうにかしてほしいなと思っています。

ちなみに、LDの場合は保険外の検査がとても多いので、親の会の調査でも大体3万から10万くらいの検査費用がLDの場合はかかって、学校側に提出して、それで合理的配慮や通級の申請に使うという形になっているので、ちょっとそのあたり、WISC以外のところにももう少し目を向けていただけるように周知など、活用をしていただきたいなと思っております。

以上です。長くなりました。失礼いたします。

○加藤座長 ありがとうございます。

この御意見をどうしましょうか。

○永谷課長代理 事務局でございます。

まず、発達検査につきまして、必ずしも我々の補助においては、WISCとかそういった知能検査に限っているものではございませんで、現場でいろいろ発達検査として行われているもの、それを広く含んでいるものでございます。ですんで、LDの検査についても含まれているというところで考えていただければ大丈夫です。

それから、助成金、知らない指導課長もいらっしゃったということで、そちらの補助金の周知につきましては、我々、こういった補助事業をやっているということは、教育庁とも連携しながら進めている事業ではございますので、そのあたりの周知、関係機関への周知というところは、御指摘も踏まえながら、ちょっと考えてはいきたいと思っております。

また、なぜ申請しない自治体がいるのかということについては、我々も今後ちゃんと確認はしていきたい。理由のほうは把握していきたいと思っているところではございます。

また、検査できる人材の育成が重要ということは、まさにおっしゃるとおりだと思いますので、専門人材の育成も引き続き行っていきたいと思っております。

基本的な、こういった回答でよろしいでしょうか。

○加藤座長 ありがとうございます。

○宮崎委員 ありがとうございます。

○加藤座長 よろしいでしょうか。

尾崎委員ですか。

○尾崎委員 はい。大丈夫ですか。自閉症協会の尾崎です。

○加藤座長 はい。

○尾崎委員 ちょっと遠慮がちに発言するんですが、私、この事業自体には物すごい疑問を持っていてですね。これってやっぱり、怪しい子をピックアップして、ハイリスクな子を、発達検査によって発達障害というラベリングというか診断をして、それで早期支援に結びつけると

というような、そういう思想の事業だと思っているんですけれども、それってもう古いんじゃないかなってちょっと思っています。加藤先生のさっきの発言にあったように、例えば困り事だったり生きづらさを持っている人たち全員が発達障害とは限らないので、実際今、厚生労働省とか文部科学省とか、いろんなデータ見ても、日本の発達障害の診断で、欧米に比べて軒並みすごく高いというデータがもう出ていますよね。それで、何かこれ以上診断して発達障害を増やすってことで本当に問題が解決するのかっていったら、そうじゃないんじゃないかっていうふうに、皆さん気がつき始めているところなんじゃないかなと思っています。

だから、もちろんそういうスクリーニングみたいなことで、本当の発達障害の子供を発見するというか、そういう子に支援が届くことっていうのは重要なんだけど、それと同時に、やっぱり発達検査だけではなくて、そういう地域資源のアセスメントだったり家族アセスメントを通して、発達障害ではなくても、養育困難だったりいろんな意味の課題が出てきている子供に対しても、やっぱりはそこもサポートしていくという視点がないと。全員発達障害にして療育につなげるというような話ではないかなと思います。

なので、ハイリスクアプローチではなくても、ポピュレーションアプローチみたいな考え方に転換していくことも必要なんじゃないかなって思うので、発達検査の後が家族支援であったり療育機関につなぐだけではない、今その子がいる場所の環境調整であったりというような視点が入っていかないと。課題のある子を中途半端な発達検査で発達障害って認定して療育機関につなぐっていうことだけでは解決しないことがいっぱい出てくるっていうようなことを、事業の中に入れていってほしいなっていうふうに望んでいます。

以上です。

○加藤座長 ありがとうございます。

この事業は、ほとんど子供対象のもので、いろいろ議論の中で、現実的にはWISCのような知能テストを想定していると思うんで、それにはらむいろんな問題が今御意見で出たように思います。

全くそういう側面はあると思いますが、どうしていくか。ちょっとここであまり議論は。

何か、ぜひという方はいらっしゃいますでしょうか。

今の尾崎委員のほうからも宮崎委員からも出てきていますが、よろしいでしょうか。

じゃ、これはまた次に議論をさせていただく宿題とさせていただきます。

○尾崎委員 よろしくお願ひします。

○加藤座長 じゃ、この議案については以上とさせていただきます。

次に、議題3は報告事項についてです。

○永谷課長代理 すみません。

○加藤座長 違いました。

○永谷課長代理 テーマ イが。

○加藤座長 テーマ アじゃなくて、イですね。失礼しました。テーマ イがありますね。東京都における発達障害児（者）支援の現状についてというのを、すみません、うっかりしました、抜けました。

これはどなたが。

○永谷課長代理 事務局から。

○加藤座長 よろしくお願ひします。

○永谷課長代理 申し訳ありません、時間のほう過ぎておりますが、事務局から説明させていただきます。テーマ イの資料のほうを御覧ください。

それでは、意見交換のテーマ イ、東京都における発達障害児（者）支援の現状について、意見交換に先立ち、資料の説明を行います。

都では、発達障害者支援センターによる地域支援のほか、各種補助事業等により区市町村への支援を行っているところです。また、専門人材育成や関係機関の連携に向けた取組、普及啓発や情報発信等を実施しており、先ほども報告があったとおりでございます。

発達検査体制の整備については今行っているというところで、こういったものが進展し、また、5歳児健診につきましても今後本格的な普及等により、イカシラ行われるといったような、こういった環境変化を踏まえまして、都における発達障害者支援についても改めて検証を行い、施策に反映していくことが重要と考えております。

そこで、東京都における発達障害児（者）支援の現状につきまして、現状の都の取組を踏まえた上で、各分野の委員の皆様から御意見をいただければと思ひまして、今回テーマ設定をさせていただきます。

参考までに、次ページ以降に都が実施している事業、先ほど御説明があった事業を掲載しておりますので、御参照ください。

今回、個別の事業の御説明は省略させていただきますけれども、発達障害者支援センターや都の取組、区市町村への支援等について、現状に対する評価や御意見等あれば、いただければと存じます。よろしくお願ひいたします。

○加藤座長 ありがとうございます。

このことで意見交換をいたします。御意見のある方はお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、いろいろな御意見ありがとうございました。

まだ、ごめんなさい、どなたかあります。

自治体の立場から林委員あるいは西東京市の小林委員、あるいは、医療の立場から西田委員、長沢委員、あるいは、先ほど御発表いただきました親の会の尾崎委員あるいは長谷川委員なんかのほうでは、いかがでしょうか。

○西田委員 特に西田からはございません。ありがとうございます。

○宮崎委員 すみません、LD親の会の宮崎ですけれども、よろしいでしょうか。

○加藤座長 はい、どうぞ。

○宮崎委員 すみません、ピンポイントで申し訳ないんですけれども、もう一回ちょっと、その下のほうの発達助成、医療機関向けの初診解消何とか事業。もう1個下ですかね。医療機関初診待機事業があったと思うんですけれども、さっきの上の発達検査体制充実とちょっと似ているところでのLD的な希望なんです、LDの検査って保険適用外のものがとても多くて、先ほども言ったとおり、とても親の負担が大きいところがありまして、プラス、保険適用のあるものであったとしても、医療機関にとってはすごく赤字になる。とても赤字になる検査ばかりだというふうに言われているところがありまして、ちょっとこのミックスした感じなんですけれども、医療機関向けに、そういったLDの検査とか保険外のものだったり、すごい負担が重い検査に関しても、これは人に向けての今は助成しかないとは思いますが、検査キット購入だったり、検査に、この検査をしたらプラス幾らの補助が出るみたいな、そういったところまでであるとより助かるなというところで、すみません、ピンポイントでの希望ですが、意見伝えさせていただければと思いました。

○加藤座長 ありがとうございます。

これは、大人の場合のWA I Sの知能テストで、大人のほうでもさんざん議論になっていますが、なかなか難しい問題ですね。これを全て、多分大人の場合、補助するということは恐らくできない。そうすると、子供のときだけ補助していて、大人になると全くそれができないということになるんですね。それで、もうちょっと議論をしないと、とてもじゃないけれども、相当話が大きいんですね。大人のWA I Sやなんかは、通常のクリニックでは数万円というのが相場になっていますけれども、保険点数では4,500点しか出ないんです。だから、もう明らかに乖離しているもんですから、これは東京都だけの問題ではないです。もうちょっとこれを

議論したいと思います。よろしいでしょうか。

○宮崎委員　ちなみに、1個補足させていただくと、先ほどもちょっと言ったんですけれども、今、学校現場で合理的配慮だったり通級を受けるためには、結果的に検査結果が欲しいというふうに言われるという状況がありまして、大学入試センター試験、共通テストにおいても、検査結果なども含めて提出してくれという形だったりもするので、そのあたりで学齢期にとって検査結果が必要というところが、今が、3万から10万ぐらいかかるのを自腹でやっていくっていうところか、または、偶然行った病院が国立の病院だったりして無料でできるところもあったり、学校でやってくれる、いい先生がいればやってくれるみたいな、格差があっちゃうとか、偶然による格差が出てしまうので、そういったところで、学校側が、行政側が求めている検査であれば、支払ってほしいみたいなところが思っているところかなって感じです。

○加藤座長　いかがでしょうか。

○永谷課長代理　事務局でございますが、御意見としては、これ、受け止めたいとは思いますが、恐らくそこは教育庁のほうの話になってしまうかなと思いますので、申し訳ありません、ちょっと私のほうからなかなか明確な回答はできないですけれども。やはり経済的負担というところは、おっしゃるとおり、すごく気にされる場所だとは思いますが、それによって必要な支援につながらないというのはよくないとは思いますが、ちょっと御意見も踏まえまして受け止めていきたいと思えます。

すみません、一旦ここではこんな回答になってしまいますが。

○宮崎委員　なので、教育庁の方とも御検討をよろしく願いますという感じです。以上です。

○加藤座長　ありがとうございました。

じゃ、非常に大きな問題で、もう議論は尽きないとも言える問題ではあるんですが、ちょっと時間を、既に7時を大分を超えております。もし議論があるようでしたら、こちらの事務局のほうへ後日おっしゃっていただければ、もう一度議論をする機会を設けるとか、その他、事務のほうで検討しておくなどしたいと思います。どうぞよろしく願います。

以上でよろしいでしょうか。以上とさせていただきます。

次は報告事項についてです。

各委員からの取組報告についてですが、各分野における取組の情報共有を行うことで連携を深める機会にできればと思います。

まず、都民安全総合対策本部の山本委員、いかがでしょうか。御報告をお願いします。

○山本（理）委員 都民安全総合対策本部の山本でございます。どうぞよろしく願いいたします。

私からは手短に御紹介させていただければと思いますが、資料にリーフレットのデータがございますので、併せて御覧いただければと思います。

当本部では、東京都若者総合相談センター、若ナビαを運営しております。人間関係や仕事、孤独などの悩みを抱える20代を中心とした18歳以上の若者、また、非行歴などを有することで社会的自立に困難を抱える若者からの相談を受け付けておりまして、就労であるとか就学などの適切な支援につなぐことを目的としております。

相談の実施状況ですが、昨年度は、電話、LINE、メール相談など、合わせて9,888件でございます、毎年1万件前後の相談がある状況となっております。

また、相談ツール別に見ますと、昨年度は電話相談の件数が6,008件で約6割、LINE相談が3,700件で約4割を占めております。

相談内容といたしましては、自分自身に関するもの、メンタルの相談、約4割、次いで、家族関係、仕事関係などの悩みが多くなっております。

若ナビαは様々な内容の御相談が寄せられますが、介護や家族のお世話に関する悩みも寄せられることがございます。昨年6月、子ども・若者育成支援推進法の改正がございました。この改正を受けて若ナビαを、18歳以上のヤングケアラー、我々「若者ケアラー」と呼ばせていただいておりますが、その一時的窓口、相談窓口として位置づけました。また、これに伴いまして、実務経験を有するヤングケアラーコーディネーターを今年の7月から配置してございまして、各支援機関と連携して切れ目のない支援を行っていきたくと考えております。

若ナビαでは、地域で若者支援を行っている民間団体や区市町村の相談窓口との情報共有、また、連携を積極的に行っていきたくと考えております。お役に立てることもあろうかと思っておりますので、ぜひ御活用いただければ幸いです。引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○加藤座長 ありがとうございます。

ほかの団体からもいろいろ御出席もいただいておりますし、いかがでしょうか。

東京都手をつなぐ育成会理事の渡邊委員は御欠席ですね。

精神神経科診療所協会の海老澤委員は発言が難しい状態に今いらっしゃるそうなので、こちらに来ているものを読み上げさせていただきますが、東京精神神経科診療所協会では、来年3

月に診療所協会の事業の一環として映画上映会をいたします。えじそんくらぶ様の力をお借りして、「ノルマル17歳」というタイトルの映画を上映いたします。えじそんくらぶ様の御協力に深く感謝しておりますというように海老澤委員から言づかっています。

そのほか、尾崎委員は御出席だと思いますが、何かございますでしょうか。

○尾崎委員 ありがとうございます。

資料を提出しているので、資料を見ていただければと思うんですが、その中でちょっとどうしてもお伝えしたかったところだけ、かいつまんで御説明します。

東京都と毎年、私たち、対話集会を行っているんですが、そのときにちょっと東京都独自の問題として出てきたものを皆さんに共有したいなと思っていて、一つはカームダウンスペースの設置についてなんですけど、自閉症、刺激がやっぱりちょっと多いとなかなか、疲労、疲れてしまったり、パニックを起こしてしまったりという人たちが、刺激を避けたり落ち着くために使われているスペースなんですけど、関西のほうが大阪万博を機にカームダウンスペースの設置が一気に進んだんですが、東京都がすごく後れを取っていて、結構そのカームダウンスペース自体のことについて御存じない職員の方もいっぱいいらっしゃったので、カームダウンスペースの設置ということについて要望をしたところなんです。

もう一つ、東京精神福祉手帳の、今申請がすごく増えているらしくて、申請や更新に3か月かかっていたりするっていうようなことが、私たち、よく相談されることが多くて、これがやっぱり、今更新中だったりすると、本来必要なはずの手続きができなかったり、受けられるサービスが受けられなかったりというようなことが生じているので、ちょっとこれについては速やかに改善をお願いしますということなどを要望していますっていうのを共有したかったのと、あともう一つ、東京都自閉症協会、いろいろ各団体との連携をやっているんですが、今年になって発達障害アドボカシー連絡会議というのを始めまして、都内で活動する発達障害の当事者団体のネットワーク会議を始めました。私が知っているだけでも、都内ってすごく発達障害の成人当事者のピアサポート活動が盛んで、20団体ぐらい団体あると。もっとあるのかもしれない。いっぱいあるんですけども、その中でも、今回は15団体24名の代表が集まって、今の発達障害の課題とか東京都の施策のこととかというのについて意見交換をしています。その中でもやっぱり精神保健福祉手帳についてはかなり強い意見がいろいろ出ていたので、ぜひとも東京都さんに課題として受け取っていただきたいなというふうに思っています。

そのほか、親の会を中心としたネットワーク会議も毎年、年に1回なんですけど、これはやっているんですが、2025年は12月11日に開催予定で、各団体さんに御案内出していると思うの

で、もし御都合がつく方はぜひ出席、お願いいたします。

あと、先ほど話題に出ていた世界自閉症啓発デーですが、本当に東京都さんにも協力いただいて、ブルーライトアップとか結構定着してきているので、来年2026年の4月2日もいろいろ活動を展開していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げますというのと、最後に5番目として、「Happy with」を、これ間違っ、私、「with」を入れるの忘れちゃったんですけれども、「Happy with Autismプロジェクト」っていうのを今年度始めまして、こういった発達障害の当事者12名、いろんな当事者の方が自分の自閉症について語るというショートムービーを作って、今、公式ユーチューブのほうで公開しています。こちらのほう、QRコードを張ったチラシも一緒に添付させていただきましたので、ぜひ御覧になっていただければと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○加藤座長 ありがとうございます。

えじそんくらすの長谷川委員、いかがでしょうか。

○長谷川委員 ありがとうございます。

先ほどの「ノルマル」の上映のお話、出していただいたんですけれども、昨年こちらで紹介させていただいたことが縁で、ほかで上映会などを開いていただいているようで、ありがとうございます。

同じ監督の方が今、特に発達障害の方の感覚の過敏・鈍麻合わせて、感覚についての新しい映画を制作中で、えじそんくらすとしても後援をさせていただいているところです。まだ完成はしていないんですけれども、御関心ある方は、感覚ということで、発達障害は大変関係があるテーマかと思っておりますので、ぜひ検索などして、見ていただけたらと思います。

あとは、直近の講座として、年に1回、ステップアップ講座というのを開いているんですけれども、次回、12月に「発達障害と依存」ということでステップアップ講座というのを開かせていただきますので、もしよろしければ御参加いただければと思います。

今回から、えじそんくらすからの参加ということになりまして、東京の会が活動休止中になっておりまして、今まで、えじそんくらすの会 東京EAST23から出させていただいていたんですけれども、その大本であるえじそんくらすの理事もしておりますので、引き続き、えじそんくらすからということで、こちらの会議参加させていただくことになりました。引き続き、どうぞよろしく申し上げます。

○加藤座長 ありがとうございます。

LD親の会の宮崎委員はよろしいでしょうか。

○宮崎委員 東京LD親の会の宮崎です。

東京LD親の会の紹介と報告させていただきます。

東京LD親の会は、今は、にんじん村さんと学び方のちがう子の親の会ルピナスの2つの団
体で構成されておまして、にんじん村さんが成人中心の団体でして、ルピナスのほうは学
期中心で120人以上の会員で、どんどん増えているというような状態です。

にんじん村さんの活動としましては、この左下のほうの「自立生活サポートチェック表」の
ようなものの冊子を作っていたりしています。

今年のルピナスの活動の紹介としましては、ルピナスとカラフルバードというLDの団
体が一緒に東京都教育委員会に協力することによって、読み書き困難な子供たちへのICT活
用ブックである「LIFT」という、この右側の冊子の表紙のものを作りました。「LIFT 一
人ひとりに合わせた学び方の選択肢 端末で広がる読み書き支援」という題名になっており
ます。「東京都教育委員会 リフト」というふうに検索していただければ、PDFで32ペー
ジ分ダウンロードできますので、皆様、ぜひ御活用いただければと思っております。PDFで
作るもの、もともと作っていて、冊子ではないんですけども、PDFなのでリンクをたくさん
埋め込んでいますので、これ、どうやってやるのかなってのは全部冊子の中で御確認いただ
けたらなと思っています。

ほかの交流、活動としましては、茶話会だったり、あと、全国LD親の会との連携で、いろ
いろな新しい知識を入れながら進めております。

また、毎年東京都の各部局へ要望書を出しておまして、25日も今年、お話を聞いていた
だけで、やり取りをさせていただいておまして、たくさんいろいろとこちらの要望と、いろ
いろな工夫をしていただいております、東京都の方々には本当に感謝しております。

以上となります。

○加藤座長 ありがとうございます。

それでは次に、最後になりますけれども、その他ということで、事務局から連絡事項をお願
いいたします。

○永谷課長代理 事務局から連絡事項でございます。

発達障害者支援地域協議会につきましては、来年の2月に第2回を開催予定でございます。
第1回に引き続きまして第2回にも御参加いただきますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○加藤座長 その他、どなたか連絡事項、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

よろしいですか。

それでは、進行について事務局にお戻しいたします。

○門井課長 事務局です。

本日予定しておりました議事につきましては、全て終了させていただきました。お忙しい中、長時間にわたり御審議いただきましてありがとうございます。また、時間、大幅に超過して大変申し訳ございませんでした。

先ほど加藤委員長からもコメントありましたけれども、本日意見交換で、発達検査前後で行う事前のアセスメント、検査後のフォローについて、また、東京都における発達障害児（者）の支援の現状について、スライドを用意させていただきました。こちらにつきまして、本日は限られた時間ということもございましたので、また、このスライドにつきまして御意見等ございましたら、ぜひ事務局までお寄せいただけますと幸いです。

それでは、これで協議会につきましては終了させていただきます。今後とも引き続き、東京都の発達障害児（者）施策に御支援、御協力のほど、どうぞよろしく申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

午後7時30分 閉会